

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

12月の相談日・・・24日(火)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時30分～午後4時
- 相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム（日高町門別本町210番地の1）

【新ひだか町での開催】

12月の相談日・・・2日(月)・4日(水)・9日(月)・11日(水)・16日(月)・18日(水)・23日(月)・25日(水)

- 事前予約制 電話 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談時間 午後1時～午後3時
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター（新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号）

【平取町での開催】※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。

12月の相談日・・・10日(火) 午後1時30分～午後3時
24日(火) 午前10時30分～正午

- 事前予約制 電話 01457-2-2222（平取町役場まちづくり課広報広聴係）
- 予約受付 平日の午前9時～午後5時
- 相談場所 ふれあいセンターびらとり（平取町本町35番地1）

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

《 無料 特設人権・困りごと相談所開設 》

- 日 時 ①12月4日(水) 10:00～15:00
②12月6日(金) 10:00～15:00

- 会 場 ①日高地区 サン・ポッケ(2階 小会議室)
②門別地区 門別公民館(1階 ミーティングルーム)

- 担 当 者 ①日高地区人権擁護委員
②門別地区人権擁護委員

- 相談内容 ☆いじめ・虐待などの人権問題
☆離婚・相続に関すること
☆セクハラ・パワハラに関すること
☆その他

どんなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。予約は不要です。

- お問い合わせ先 日高人権擁護委員協議会 札幌法務局日高支局 電話 0146-42-0415



ストップ・ザ・交通事故死！

—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	9件
○死者数	1人
○傷者数	12人

2019年10月31日現在
※日高自動車道の事故を含む

『飲酒運転は絶対にやめましょう！』

12月は忘年会などで飲酒する機会が増える時期です

飲酒運転の車に乗った場合、同乗者にも責任があります。

「飲んだら乗らない」は当然のことですが、飲酒した人に運転させないためにハンドルキーパーを決めるなど、周りの人も気をつける必要があります。

飲酒運転は犯罪です。万が一、事故を起こせば自分だけの問題では済みません。

違反行為の種類	罰則	行政処分
酒酔い運転	5年以下の懲役 又は 100万円以下の罰金	違反点35 失格3年 免許取消



10月15日
交通安全街頭啓発

スリップ事故の多くは 11月・12月に発生しています

11月～12月は降雪(降雨)後の数日間、湿潤と凍結を繰り返したり、乾燥路面の中に部分凍結が発生するため、運転手は急な路面変化に対応できず、スリップ事故を発生させます。

路面状況は常に変化します。スピードダウンと運転には細心の注意を心掛けましょう。

高齢運転者の死亡事故 1 / 3 は操作ミス

「自分は大丈夫」・・・過信では？

- ご家庭で話してみませんか？運転のこと、免許証の自主返納のこと。
- 運転に不安があったら、運転免許センター等にご相談ください。

○冬の積雪寒冷期交通安全運動

12月5日(木)から12月14日(土)までの10日間

毎月15日は道民交通安全の日

安全運転のポイント

信号を守る (脇見はしない)
全席シートベルト着用
スピードダウン
交通事故は他人事ではない！

お問い合わせ先：日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182